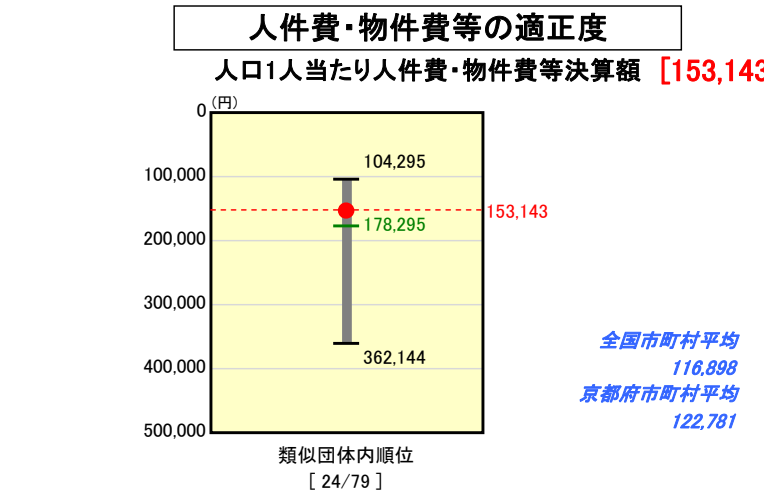
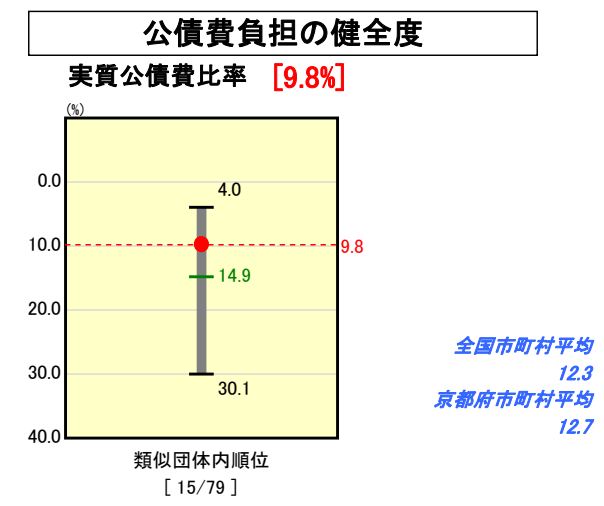
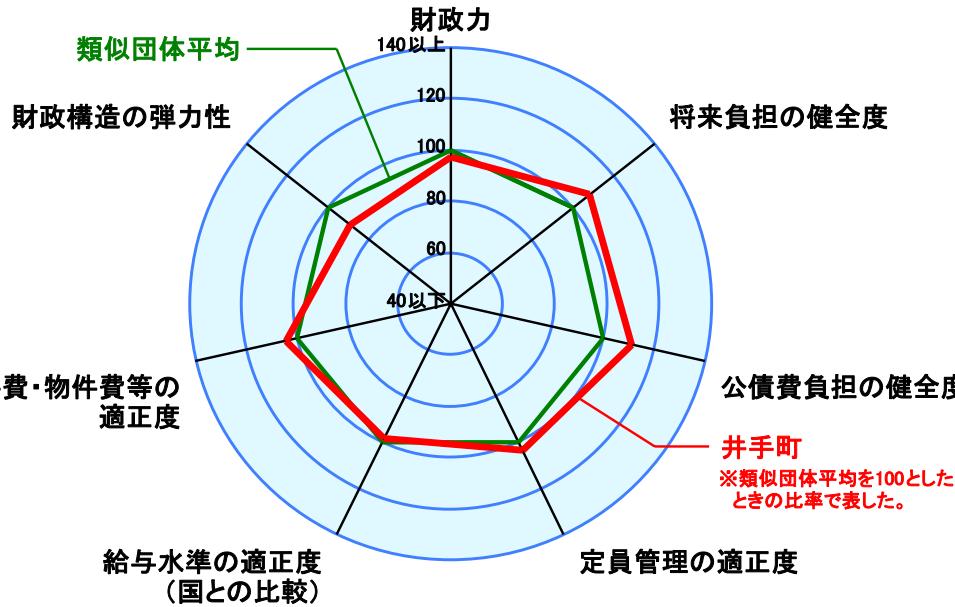
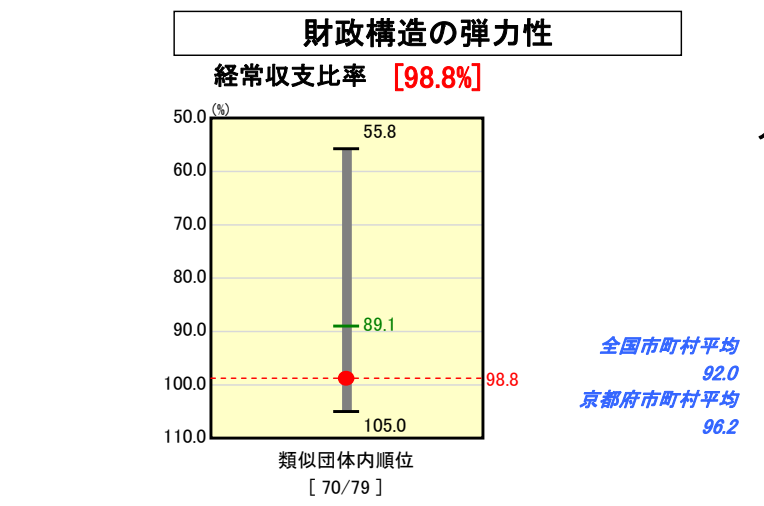
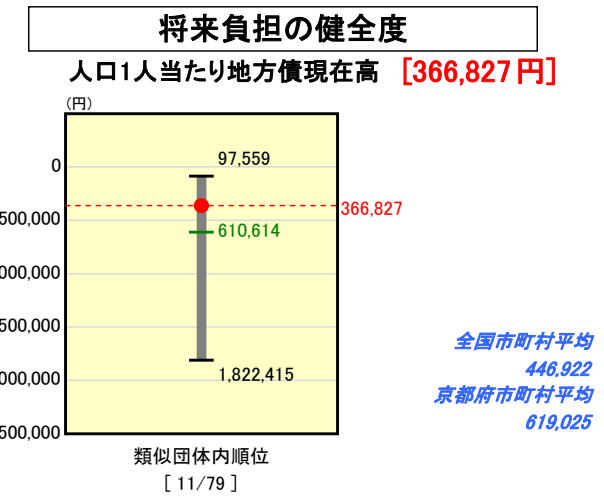
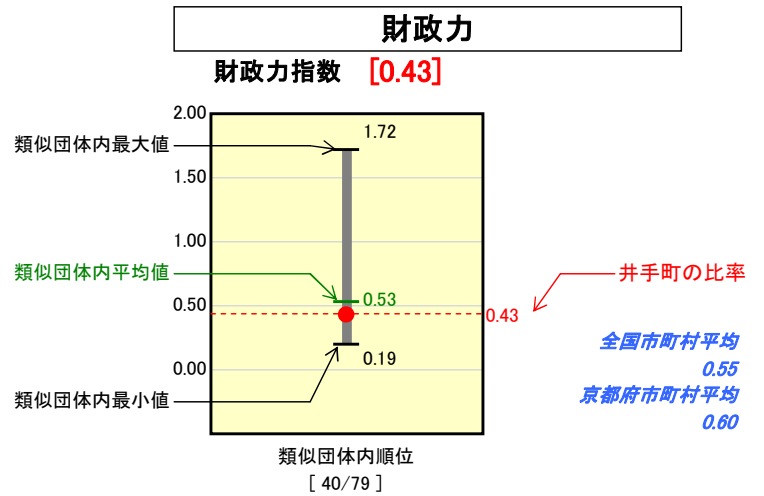


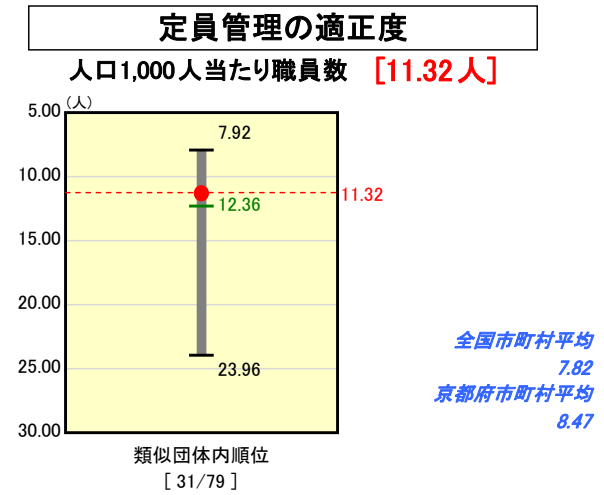
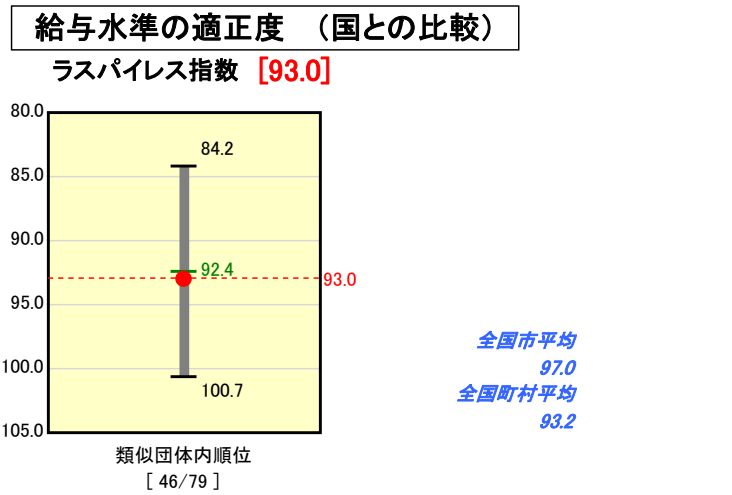
市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 井手町

人口	8,482	人(H20.3.31現在)
面積	18.02	km ²
歳入総額	4,639,891	千円
歳出総額	4,472,933	千円
実質収支	162,093	千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



分析欄

【財政力（財政力指数）】
長引く景気低迷による個人・法人関係の税収減などから0.43と類似団体平均を下回っているため、税収の徴収率向上や企業誘致等により、歳入の確保に努めるとともに、公共事業の峻別、職員の削減等を実施し、歳出の抑制を図る。
【財政構造の弾力性（経常収支比率）】
税源移譲や定率減税の廃止に伴い町税は増加したが、法人税割や固定資産税が前年を下回るなど厳しい状況が続いている。歳出では、昨年度に引き続き人件費の大幅な抑制を図ったが、扶助費や繰出金の増により、類似団体平均の水準を上回った。
【給与水準の適正度（ラスパイレス指数）】
平成18年度に給与構造の見直しに取り組み、職務、職責に応じた構造に転換を図り、枠外昇給制度の廃止、特別昇給制度の見直し等の給与水準の適正化を行ってきた。諸手当についても、平成15年度以降、住居、通勤手当の見直しや管理職手当の減額、特殊勤務手当の見直しを図り、調整手当を廃止する等ラスパイレス指数の低下に努めてきた。今後も引き続き給与水準の適正化に向けて取り組んでいく。

【公債費負担の健全度（実質公債費比率）】
過去から交付税措置の有利な起債の活用や起債抑制策により、類似団体平均を下回っている。今後とも、緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努め、引き続き水準を抑える。
【将来負担の健全度（人口1人当たり地方債現在高）】
地方債発行の平準に努めていることや、繰上償還を行ったことから、現在のところ類似団体平均を下回っている。今後も、現在の水準を維持するよう努める。
【定員管理の適正度（人口1,000人当たり職員数）】
児童福祉事業を積極的に推進していく必要があったため、類似団体を上回る状況であったが、適正な人員配置を進めるため、平成8年度から定員適正化計画を策定し、事務の電算化、一般廃棄物収集業務の一部民間委託、事務事業の見直しや退職者不補充で新規採用職員の抑制を行ったことにより、類似団体の平均を下回った。今後も人件費の抑制を推進し、定員適正化計画の目標人数にこだわることなく、職員数の適正化に努める。
【人件費・物件費等の適正度（人口1人当たり人件費・物件費等決算額）】
人件費・物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体平均を下回っており、今後も定員